

日本弁護士連合会・東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会 共催

日本弁護士連合会第60回人権擁護大会プレシンポジウム

犯罪被害者のための 『連携』を 考えよう！

入場無料・申込不要

日時：2017年9月11日(月)午後6時から8時(開場午後5時40分)

場所：弁護士会館2階講堂「クレオ」BC

第1部 講演「被害者支援のさらなる充実を図るために」

講師：精神科医 **飛鳥井 望** 氏
(公益社団法人被害者支援都民センター理事長)

第2部 パネルディスカッション
「被害者のための『連携』を考えよう！」

パネリスト：
臨床心理士 **鶴田 信子** 氏 (公益社団法人被害者支援都民センター)

東京都総務局人権部被害者支援連携担当課長
警視庁犯罪被害者支援室長

弁護士 **吉澤 尚美** 氏 (和歌山弁護士会)

コーディネーター：弁護士 **山崎 勇人** (第一東京弁護士会)

お問い合わせ窓口 第一東京弁護士会 業務推進第一課 担当 佐藤
TEL：03-3595-8582(直)



〒100-0013
東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
◆地下鉄霞ヶ関駅(東京メトロ丸の内線、日比谷線、千代田線)
B1-b出口より直通
A1出口より徒歩2分
C1出口より徒歩3分
◆地下鉄桜田門駅(東京メトロ有楽町線)
5番出口より徒歩8分
◆地下鉄日比谷駅(都営地下鉄三田線)
日比谷公園を通り徒歩8分

犯罪被害者のための「連携」を考えよう!

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、同法に基づいて犯罪被害者等基本計画が策定され、被害者参加制度の創設など、多くの被害者支援の施策が導入されました。

しかしながら、第3次基本計画では、予算措置を伴うような新たな施策の導入は見送られており、被害者支援における課題は未だ山積しているのが現状です。

本シンポジウムにおいては、第1部で、精神科医としてPTSD等の被害に苦しむ犯罪被害者の支援に数多く携わってこられた飛鳥井先生から、「被害者支援のさらなる充実を図るために」についてご講演いただき、犯罪被害者支援の現状と課題を再確認したいと思います。

そのうえで、第2部において、犯罪被害者支援の更なる拡充を図るために、「支援に関わる諸機関がどのように連携して対処すべきか」という点を中心に、異なる立場の4名のパネリストに議論していただき、相互理解を深めると同時に、今後の「連携」の在り方を模索したいと考えております。

第1部 講演「被害者支援のさらなる充実を図るために」

講師：精神科医 あすかい のぞむ 飛鳥井 望 氏（公益社団法人被害者支援都民センター理事長）

1977年 東京大学医学部卒業

1987年 都立墨東病院 医長

1992年 東京都精神医学総合研究所 副参事研究員

2001年 東京都精神医学総合研究所 参事研究員

2009年 東京都精神医学総合研究所 所長代行

2011年 東京都医学総合研究所 副所長

2015年 青木病院 副院長

2017年より現在 青木病院 院長

日本トラウマティック・ストレス学会理事（初代会長）、東京都犯罪被害者支援連絡会会長。PTSDという症状の存在とその治療法を日本に広め、PTSDの研究・治療の第一人者として、長年多くの犯罪被害者の治療を行っている。2015年より、犯罪被害者等施策推進会議専門委員、2016年より、公益社団法人被害者支援都民センター理事長を務める。著書、講演多数。

第2部 パネルディスカッション 「被害者のための『連携』を考えよう！」

パネリスト：臨床心理士 鶴田 信子 氏（公益社団法人被害者支援都民センター）

東京都総務局人権部被害者支援連携担当課長
警視庁犯罪被害者支援室長

弁護士 吉澤 尚美 氏（和歌山弁護士会）

弁護士登録後、犯罪被害者支援に注力。性暴力被害者のためのワンストップ支援センター設立を県に働きかけ、性暴力救援センター和歌山（わかやま mine）の設立に尽力した。

コーディネーター：弁護士 山崎 勇人（第一東京弁護士会）